

令和6年6月 部活動のあり方検討特別委員会

中学校部活動地域連携（合同部活動・拠点校部活動）について

	目次	ページ
1	地域連携とは . . .	2～4
2	合同部活動・拠点校部活動 . . .	5～8
3	その他 . . .	9～21

教育委員会・市民生活部
令和6年6月

1 地域連携とは

(1) 地域連携の概要

地域移行を進めるにあたり、部員が足りず十分な活動ができない、または、希望する部活がないなど、**単独での移行が困難な場合に、近隣の学校等と連携し、活動を行うもの。**

地域連携は、「合同部活動」と「拠点校部活動」に分けられる。

地域移行までの暫定的な措置であり、将来的に**地域クラブへの移行**を目指す。

【合同部活動】

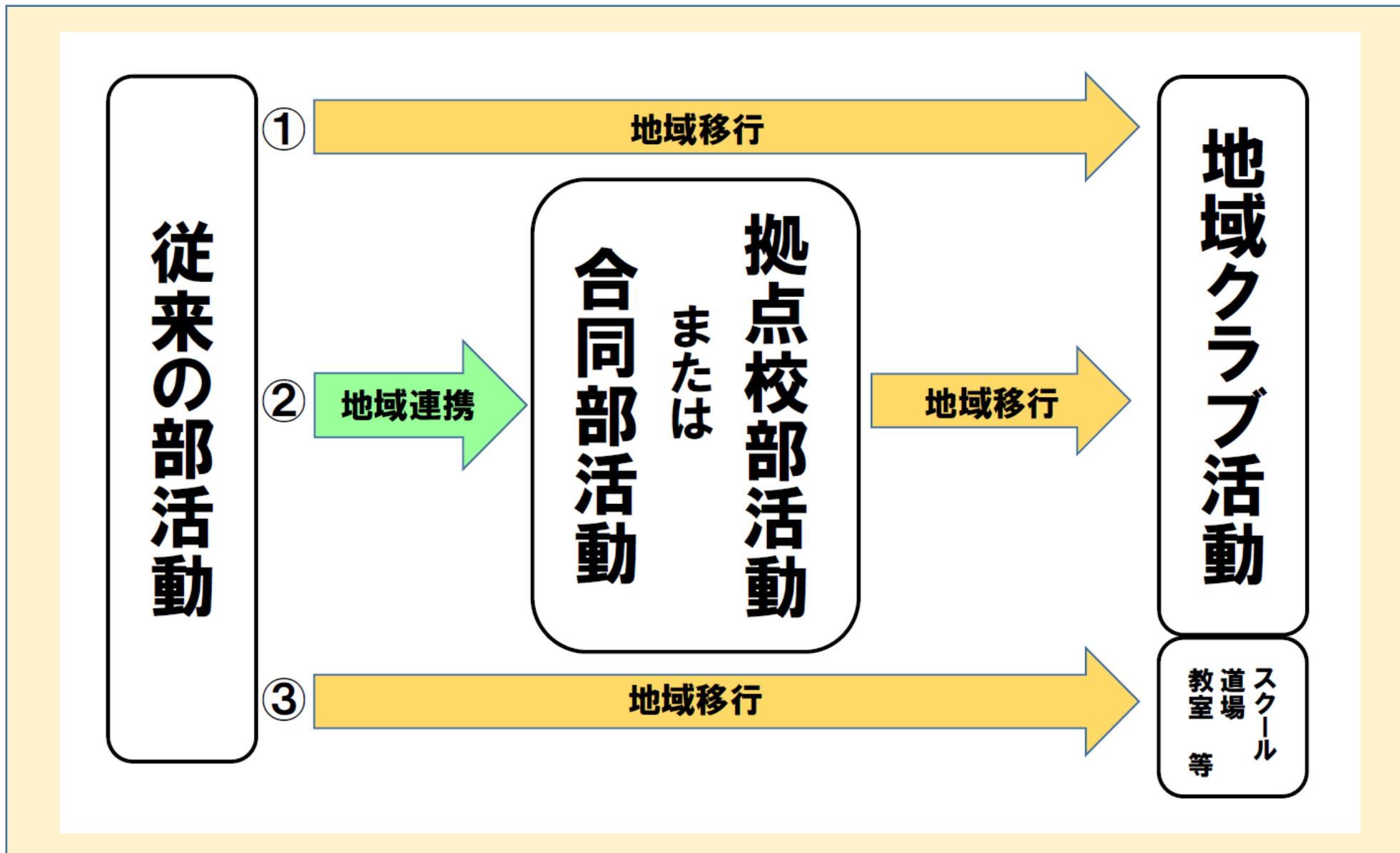
在籍校に**部活動は開設されているが、部員数が少ないなどの状況により、十分な活動ができない等**の場合に、他校の部と練習や試合等の**活動を共にするもの。**

【拠点校部活動】

在籍校に希望する**部活動がない**こと等の場合に、参加を希望する生徒を市内の**他の学校**が受け入れるもの。

1 地域連携とは

(2) 地域移行のイメージ



1 地域連携とは

(3) 地域連携の基本的な地区編成

- ・ 徒歩または公共の交通機関を利用する場合でも過度な負担とならないよう、近隣の学校で7つの地区（ブロック）を編成し、その**ブロック内での活動を基本**とする。

地区編成	校数	校名
東部	(3校)	東長崎 日見 橘
南東部	(5校)	小島 日吉 茂木 大浦 梅香崎
中央部	(3校)	桜馬場 片淵 長崎
南部	(9校)	戸町 土井首 深堀 小ヶ倉 香焼 伊王島 高島 野母崎 三和
西部	(6校)	福田 西泊 丸尾 淵 緑が丘 小江原
北西部	(3校)	西浦上 山里 三川
北部	(7校)	岩屋 滑石 三重 横尾 外海 池島 琴海

- ・ 部活動ごとの事情を考慮し、**ブロックを越えた地域連携の実施も可能**

2 合同部活動・拠点校部活動

(1) 合同部活動

対象 軟式野球、サッカー、バスケットボール、バレーボールの4種目を中心に進める。4種目以外で合同部活動を希望する場合は、個別に対応する。

設置方法

- ・ 合同部活動を希望する学校は、ブロック分けを参考に**市教委へ申し出る**。
- ・ 市教委は、学校からの希望を受け、**合同の相手となる学校と調整する**。
- ・ 双方の合意が取れた場合、市教委から学校へ報告する。
- ・ 各学校から**申請書を提出する**。
- ・ 市教委において審査を行い、**認定する**。
- ・ 市教委の調整後、**当該学校間で、活動場所・指導者・活動日等を決定し、活動を行う**。

まずは休日の部活動を合同部活動として進めるが、実情（実施の希望）に応じて平日の部活動についても合同部活動の実施を検討する。

2 合同部活動・拠点校部活動

(2) 拠点校部活動

対象 開設されているすべての部活動が拠点校部活動の『拠点校』の対象となる。

【拠点校部活動に参加できる生徒】（次の条件をすべて満たす者）

- ・ 在籍校に希望する部活動がない生徒。
- ・ 在籍校や自宅等から、徒歩、公共交通機関又は保護者による自家用車での送迎等で活動場所まで移動できる生徒。
- ・ 拠点校の部活動の方針や規約等に従って活動するとともに、活動中は拠点校の生徒指導に従うことへ同意した生徒。

設置方法

- ・ 他校での活動を希望する生徒・保護者は、在籍校の校長に申込書を提出する。
- ・ 在籍校の校長は、事業目的及び条件を確認し、市教委へ申請書を提出する。
- ・ 市教委は、申請されている拠点校と調整を行う。
- ・ 拠点校の校長は申込書を確認し、市教委へ承諾書を提出する。
- ・ 市教委において審査を行い、認定する。

2 合同部活動・拠点校部活動

(3) 合同部活動と拠点校部活動の比較

	合同部活動	拠点校部活動
活動場所	<ul style="list-style-type: none">・ 合同部活動実施校間で調整する。	<ul style="list-style-type: none">・ 基本的には拠点校での活動となる。・ 在籍校での活動場所に余裕がある等、実情や実態に応じて拠点校と在籍校で協議し、在籍校が活動場所となることもある。
活動場所までの移動	<ul style="list-style-type: none">・ 保護者の責任で、徒歩や公共交通機関、又は保護者による自家用車での送迎等を行う。	
指導者	<ul style="list-style-type: none">・ 合同部活動を実施するいずれか、または双方の学校の顧問、課外クラブサポーター、部活動指導員が指導にあたることを基本とする。	<ul style="list-style-type: none">・ 拠点校の顧問、課外クラブサポーター、部活動指導員が指導にあたることを基本とする。
参加生徒の活動等	<ul style="list-style-type: none">・ 管理監督は参加する生徒が所属するそれぞれの校長が行う。	

2 合同部活動・拠点校部活動

(3) 合同部活動と拠点校部活動の比較

	合同部活動	拠点校部活動
事故や生徒指導上の問題への対応	<ul style="list-style-type: none"> ・原則として、当日の指導にあたって いる学校の指導者で対応する。 その後、当該校へ連絡し、指導者および保護者と連携する。 ・責任の所在については、事故等の検証を行い、原因を究明した上で対応する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・原則として拠点校で対応する。 その後、在籍校への連絡し連携して対応する。
大会等への参加	<ul style="list-style-type: none"> ・中体連が主催する大会（中総体、中総体新人大会）に出場できる。 出場については、次の2通りがある。 ア 各学校単位でそれぞれ出場する。 イ 合同部活動単位で出場する。 ・中体連以外が主催する大会等については、大会等主催者が定める大会実施要項（特に参加資格及び参加制限等）による。 ※合同部活動は、中体連が定める【長崎県中学校体育連盟主催大会における複数校合同チーム編成規定】の合同チームとは異なる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・中体連が主催する大会（中総体、中総体新人大会）に出場できる。

4 その他

(1) 地域クラブの認定数 (6月18日現在)

地域クラブ (認定順)

種目	主な活動場所	活動日	運営主体
バスケットボール (男)	琴海中	休日・平日	保護者会
バスケットボール (男女)	日見中	休日・平日	指導者
バスケットボール (女)	山里中	休日・平日	NPO 法人 (保護者会)
バスケットボール (女)	小ヶ倉中	休日・平日	保護者会
バスケットボール (女)	橘中	休日・平日	保護者会
剣道	横尾小	休日のみ	保護者会
バスケットボール (女)	横尾中	休日・平日	保護者会
バスケットボール (女)	西泊中	休日・平日	保護者会
柔道	三重中	休日・平日	保護者会
剣道	三和中	休日・平日	保護者会

4 その他

(2) 合同部活動・拠点校部活動の認定数（6月18日現在）

合同部活動（認定順）

種目	参加校数	学校名	参加生徒数
軟式野球（男）	2校	淵中・福田中	18名
軟式野球（男）	4校	桜馬場中・片淵中・長崎中・小島中	35名
軟式野球（男）	2校	日見中・橘中	20名

拠点校部活動

種目	拠点校	在籍校	人数
卓球（女）	日吉中	茂木中	2名
剣道	桜馬場中	梅香崎中	1名
水泳	土井首中	香焼中	3名
軟式野球	土井首中	香焼中	1名

4 その他

(3) 課外クラブサポーター・部活動指導員等

	学校部活動の指導に携わる者			地域クラブの指導に携わる者
名称	顧問	【長崎市における名称】 課外クラブサポーター	部活動指導員	(正式な名称なし)
その他の名称	・ 特になし	【他市町における名称】 外部指導者、外部コーチ、 民間指導者、コーチ 等	・ 特になし	
身分対象	・ 当該校の教職員	・ ボランティア	・ 長崎市会計年度任用職員 (健康教育課所属)	
任命等	・ 当該校長からの依頼	・ 保護者会からの依頼	・ 市の規定により、市職員 として採用する。	・ 運営主体からの依頼
給与等	・ 平日の手当ではないが、休日に3時間程度指導にあたった場合、 特殊勤務手当 として2,700円が支払われる。	・ 市から年間20,600円の 謝礼 が支払われる。	・ 年間210時間の勤務を上限とし、時給1,600円の 給与 と別途交通費が支払われる。	・ 運営主体が定める。
その他			・ 顧問に代わって職務(引率業務等)を行うこともできる。	

4 その他

(4) 意向調査結果 (教職員)

Q 1 : 今後、休日の部活動が地域移行した場合に、継続して指導に従事することは可能ですか。

選択肢	回答数	割合
①前向きに検討する	41	7.3 %
②条件によっては検討する	132	23.6 %
③条件に関わらず検討しない	262	46.8 %
④現段階ではわからない	115	20.5 %
⑤その他	10	1.8 %
(教職員 739 名中) 回答総数	560	回答率 75.8 %

- ・「地域クラブの指導を希望する教職員」の全国的な数値は 20%前後である。
- ・『①前向きに検討する』と『②条件によっては検討する』をあわせた数は 173 人、30.9%であり、条件次第ではあるが地域クラブの指導に携わってもよいという教職員が一定数存在する。

4 その他

(4) 意向調査結果 (教職員)

Q2：今後、地域クラブの指導に従事することを検討されるとしたら、重視される条件は何でしょうか。(複数回答可)

選択肢	回答数	割合
①指導にあたる地域	147	26.3 %
②指導にあたる種目	282	50.5 %
③指導にあたる生徒	57	10.2 %
④学校の業務と指導の両立	309	55.4 %
⑤指導に見合った報酬	251	45.0 %
⑥役割、責任分担の明確化	292	52.3 %
⑦その他	30	5.4 %
回答総数 (複数回答)	1,368	
(教職員 739 名中) 回答人数	560	回答率 75.8 %

- ・『②指導にあたる種目』『④学校の業務と指導の両立』『⑥役割、責任分担の明確化』が約半数を占める。

4 その他

(4) 意向調査結果（課外クラブサポーター）

Q 1：今後、休日の部活動が地域移行した場合に、継続して指導に従事することは可能ですか。

選択肢	回答数	割合
①前向きに検討する	73	40.3 %
②条件によっては検討する	50	27.6 %
③条件に関わらず検討しない	14	7.7 %
④現段階ではわからない	37	20.4 %
⑤その他	7	3.9 %
(R6 課外クラブサポーター254 名中) 回答総数	181	回答率 71.3 %

- ・『①前向きに検討する』と『②条件によっては検討する』をあわせた数は 123 人、67.9%であり、地域クラブの指導に携わってもよいという課外クラブサポーターが多くを占めている。

4 その他

(4) 意向調査結果（課外クラブサポーター）

Q2：今後、地域クラブの指導に従事することを検討されるとしたら、重視される条件は何でしょうか。（複数回答可）

選択肢	回答数	割合
①指導に見合った報酬	41	23.3 %
②仕事と指導の両立	107	60.8 %
③柔軟な練習時間帯の設定	83	47.2 %
④役割、責任分担の明確化	87	49.4 %
⑤その他	17	9.7 %
回答総数（複数回答）	335	
（R6 課外クラブサポーター254名中）回答人数	176	回答率 69.3 %

- ・『②仕事と指導の両立』が6割、『③柔軟な練習時間帯の設定』『④役割、責任分担の明確化』が約半数を占める。

4 その他

(4) 意向調査結果（競技団体）

競技団体アンケート調査結果（令和6年5月末時点）

回答者数 84件

I. 指導可能な指導者数

	回答数	割合
①指導が可能もしくは希望する	25件	30%
②指導は不可能もしくは希望しない	36件	43%
③分からない	23件	27%

上記内容で①または③を回答した者のみ、下記内容を集計

II. 1ヶ月あたりの指導可能日数

	回答数	割合
1～5日	11件	39%
6～10日	9件	32%
それ以上	8件	29%

III. 1週あたりの指導可能曜日（複数回答）

	回答数	割合
月曜日	11件	12%
火曜日	13件	14%
水曜日	9件	10%
木曜日	10件	11%
金曜日	9件	10%
土曜日	21件	23%
日曜日	19件	21%

重複回答有

4 その他

(4) 意向調査結果（競技団体）

IV. 指導可能な競技

テニス	3名
サッカー	5名
剣道	3名
バドミントン	3名
空手	3名
バスケット	1名
バレーボール	3名
体操	2名
軟式野球	3名

V. 指導可能な中学校

テニス	北部、中部、東部、どこでも可
サッカー	附属中 横尾中 橘中 小江原中 外海中
剣道	三和中 桜馬場中 梅香崎中 どこでも可
バドミントン	橘中 小島中
空手	滑石中
バスケット	小島中
バレーボール	滑石中 三重中 岩屋中
体操	西浦上中 純心中
軟式野球	福田中 北部方面の中学校

4 その他

(5) 県の人材確保について（エントリーシステム）

運動部 県内約 150 名の登録※（登録開始 R6. 4 月）

文化部 県内のべ 145 名の登録※（登録開始 R5. 6 月、市立学校利用開始 R5. 9 月）
長崎市で指導可能な指導者のべ 128 名



〔主な内訳〕

活動名	人数	活動名	人数	活動名	人数
吹奏楽	41	美術	8	琴	2
オーケストラ	17	茶道	5	演劇	2
合唱	17	華道	4	日本舞踊	2
ハンドベル	9	書道	2	その他	19

（※6月18日現在）

4 その他

(6) 令和6年度市中総体の詳細について (参加校数)

参加生徒 R6 4,163人
R5 4,564人

種目		学校数	種目		学校数	種目		学校数
陸上	男	24	軟式野球	男	18 (12)	サッカー	男	30 (28)
	女	24		柔道	男		11	バドミントン
卓球	男	23	剣道		女	7	ハンドボール	
	女	23		新体操	男	21		ラグビー
バレーボール	男	9 (8)	体操		女	13	空手	
	女	24		水泳	女	4		テニス
バスケットボール	男	26	水泳		男	2	テニス	
	女	23 (20)		水泳	女	3		テニス
ソフトテニス	男	21	水泳		男	23	テニス	
	女	27		女	18	※ チーム数		

4 その他

(6) 令和6年度市中総体の詳細について

合同部活動・合同チームとして出場した学校

種目		合同校 学校数	合同部活動（市認定）	合同チーム （中体連救済措置）
軟式野球	男	10	①淵中・福田中 ②日見中・橘中 ③桜馬場中・片淵中・長崎中・小島中	小江原中・横尾中
バスケット ボール	女	5		①西浦上中・深堀中・香焼中 ②三川中・県立長崎東中
バレー ボール	男	2		日見中・梅香崎中
サッカー	男	4		①香焼中・深堀中 ②外海中・精道三川台中

4 その他

(7) 各競技団体が主催する令和6年度長崎県中総体予選会の参加状況について

長崎市から地域クラブとして参加

競技名	団体数			登録人数		
	男子	女子	計	男子	女子	計
バスケットボール	1	4	5	20	57	77
剣道	1	1	2	1	2	3
合計	2	5	7	21	59	80